

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23017報)

2021年12月10日 9時8分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、G4タンクエリアにおいて、溶接作業中にやけどが発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、8時39分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 8時20分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内 G4タンクエリア</li> <li>・負傷者の所属 協力企業作業員</li> <li>・身体汚染の有無 なし</li> <li>・発生状況 溶接作業中に左脇腹を負傷した。</li> </ul> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・<input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

10:01

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23018報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年12月10日 9時50分

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23017報でお知らせした、G4タンクエリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該負傷者を、救急車でいわき市医療センターに搬送しました。</p> <p>・出発時刻 9時15分</p> <p>なお、当該負傷者については、ERにて医師の診察を受けた結果、「熱傷」と診断されました。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23019報)

2021年12月10日10時7分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日9時27分頃、サブドレンサンプルタンク(H)の配管から水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 9時27分</li> <li>・発生場所(設備名称) サブドレンサンプルタンク(H)の配管</li> <li>・漏えい箇所 確認中</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい継続の有無 20秒に1滴で継続あり</li> <li>・外部への影響 確認中</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

10:33

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23020報)

2021年12月10日10時28分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23017報でお知らせした、G4タンクエリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該負傷者は、救急車でいわき市医療センターに到着しました。</p> <p>・到着時刻 10時3分</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・<input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

12:05

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23021報)

2021年12月10日(2時00分)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23019報でお知らせしたサブドレンサンプルタンク(H)の配管から水が滴下している事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>滴下した水のスミア測定を実施したところバックグラウンドと同等であること、保温材をはがして配管を確認した結果漏えいは確認されなかったことから、雨水であると判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

13:08

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23022報)

2021年12月10日13時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23017報でお知らせした、G4タンクエリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、富岡消防署の状況確認の結果、溶接作業中に耐火服が燃えたことから、本日12時10分に「その他火災」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:13

1/12

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23023報)

2021年12月10日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [12月10日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月9日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 12月8日、12月9日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果[採取日11月1日、11月2日、12月7日、12月9日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 12月9日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 12月6日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年12月10日 11:00現在

(重要事項)  
 各計測器については、標準やその後の取扱要領の更新を期して、標準の使用期限満了を  
 取替えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状態を把握するため、このような計測の不確かさを考慮したうえで、復設  
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.1 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	給水系: 3.3 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.8 °C (12/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.0 °C (12/10 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.3 °C RPV(底部)ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.0 °C (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.8 °C (12/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.7 °C (12/10 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 27.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 24.8 °C (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.52 kPa.g (12/10 11:00 現在)	3.26 kPa.g (12/10 11:00 現在)	0.46 kPa.g (12/10 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.39 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.83 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	RPV-A: 6.46 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.53 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	RPV-A: 8.25 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.66 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.6 m <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	15.20 Nm <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	18.71 Nm <sup>3</sup> /h (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/10 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (12/10 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.70E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 9.20E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (12/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (12/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (12/10 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.7 °C (12/10 11:00 現在)	- °C (12/10 11:00 現在)	- °C (12/10 11:00 現在)	※5 (12/10 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	3.62 m (12/10 11:00 現在)	- m (12/10 11:00 現在)	4.40 m (12/10 11:00 現在)	35.1 X100mm (12/10 11:00 現在)

(計測値に関する補足)  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%と認識する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスを表示される場合があるため)  
 ※2: 指示値がマイナスの場合は0.00%と認識する。(放射能濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスを表示される場合があるため)  
 ※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと認識する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度測定装置は、原子炉格納容器内を定期的に巡回し、放射能濃度を測定している。  
 ※4: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと認識する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度測定装置は、原子炉格納容器内を定期的に巡回し、放射能濃度を測定している。  
 ※5: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと認識する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度測定装置は、原子炉格納容器内を定期的に巡回し、放射能濃度を測定している。  
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水温度が変動する。

※7: 作業に伴い、原子炉注水タンクの注水温度が変動する。  
 ※8: 作業に伴い、原子炉注水タンクの注水温度が変動する。



3/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/12/09 08:12	< 4.8E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/12/09 07:21	< 4.6E+00	< 3.6E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2021/12/09 08:05	< 5.0E+00	< 4.6E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/12/09 07:35	< 3.6E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/12/09 07:40	< 4.8E+00	< 4.7E+00	5.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/12/09 07:45	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 5.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/12/09 07:30	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 4.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O±Oとは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/12/09 07:48	4.2E+00	< 6.9E-01	3.9E+00
物揚場排水路	2021/12/09 07:52	4.0E+00	< 5.1E-01	3.2E+00
K排水路	2021/12/09 06:00	6.7E+01	1.5E+00	5.3E+01
BC排水路	2021/12/09 06:00	1.1E+01	< 4.3E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は1.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/12/08 07:40	3.8E+00	< 7.7E+00	< 4.2E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2021/12/08 07:45	1.0E+01	< 7.7E+00	< 4.6E-01	5.8E+00
K排水路	2021/12/08 06:00	3.4E+01	4.1E+01	1.2E+00	2.7E+01
BC排水路	2021/12/08 06:00	< 2.7E+00	< 7.8E+00	< 7.1E-01	< 7.8E-01
5,6号機排水路※1	2021/12/08 08:10	8.8E+00	< 7.9E+00	< 5.0E-01	2.0E+00

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±O とは、 $O.O \times 10^{\pm O}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01 は  $3.1 \times 10^1$  で31, 3.1E+00 は  $3.1 \times 10^0$  で3.1, 3.1E-01 は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31 と読む。

・採取当日の降雨量は76.5 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外には既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/12/09 07:16	5.0E+01	< 2.5E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 9.6E-01	< 3.0E-01	9.3E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±O.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは標準値としてV測定に満足。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他/検出下限				分析項目			塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号機フェルボイラント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2021/12/09 07:50	1.8E+02	< 2.1E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 8.3E-01	< 2.3E-01	1.3E+00	—	—
No.2-2	2021/12/09 07:35	2.9E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 2.6E+01	< 9.0E+00	4.7E+00	1.4E+02 *	—	—
No.2-3	2021/12/09 07:30	3.1E+04	< 3.1E-01	< 4.7E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	4.9E+00	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2021/12/09 07:53	5.9E+03	< 2.5E-01	< 3.4E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	2.9E+00	2.0E+01	—	—
2,3号機改修フェル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2021/12/09 08:00	1.1E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 3.8E+00	< 1.2E+00	< 3.1E-01	5.4E+00	—	—
No.3-2	2021/12/09 07:45	5.1E+02	< 2.0E+00	< 3.1E+00	< 1.2E+01	< 6.1E+00	< 1.7E+00	6.6E+00	—	—
No.3-3	2021/12/09 07:40	1.6E+03	< 4.0E+00	< 7.0E+00	< 3.4E+01	< 1.9E+01	6.2E+00	1.4E+02	—	—
No.3-4	2021/12/09 08:06	3.0E+01	< 5.3E-01	< 8.8E-01	< 5.9E+00	< 2.6E+00	< 6.4E-01	2.0E+01 *	—	—
No.3-5 ※2	2021/12/09 08:11	8.5E+01	—	—	—	—	—	—	—	2.5E+02
3,4号機改修フェル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてご査読ください。

\*塩素濃度

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料

「福島第一花岡内、波水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水」で過去に示した値との比較

8/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所(仮称)

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/12/07 07:46	2.2E+04	3.3E+04	< 2.3E-01	< 2.9E-01	< 2.5E+00	< 9.8E-01	< 2.9E-01	3.2E+00	-	-	-	
No.1-6	2021/12/07 07:13	4.9E+05	1.6E+04	< 4.3E+01	5.8E+01	< 1.6E+03	< 9.0E+02	5.5E+03	1.5E+05	-	-	-	
No.1-8	2021/12/07 08:00	1.1E+04	4.2E+03	< 1.9E+00	< 2.1E+00	< 3.4E+01	< 1.5E+01	1.6E+01	4.2E+02	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2021/12/07 08:05	1.7E+01	8.5E+02	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.5E-01	4.2E+00	-	-	-	
No.1-12	2021/12/07 07:30	7.7E+02	2.3E+04	< 9.1E-01	< 9.1E-01	< 1.8E+01	< 1.0E+01	1.4E+01	4.1E+02	-	-	-	
No.1-14	2021/12/07 07:25	1.0E+03	3.9E+04	< 2.9E-01	< 3.9E-01	< 2.4E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	2.0E+00	-	-	-	
No.1-15	2021/12/07 07:40	1.9E+04	< 1.1E+02	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 7.3E+00	< 2.6E+00	4.6E+00	1.3E+02	-	-	-	
No.1-17	2021/12/07 07:51	5.4E+04	2.6E+03	< 3.0E-01	< 2.5E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	9.3E+00	-	-	-	

\*1 根拠の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE≠Oとは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で3.1, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ 1 No.1-9は、採水機による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過程に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	SP-125 (Bq/L)			
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	2021/12/07 08:10	1.5E+05	1.4E+04	< 4.9E-01	< 3.5E-01	< 5.9E+00	< 2.8E+00	< 6.9E-01	6.1E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約30年), SP-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 ( < ; 小なり ) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は固にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてお返出しに測定。

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Sr・Y・塩素)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他/線放出核種	
No.1	2021/11/02 07:45	2.7E+04	3.2E+04	2.7E+04	< 3.0E-01	< 3.8E-01	< 4.5E+00	< 2.0E+00	2.7E+00	7.0E+01	—	—
No.1-6	2021/11/02 07:28	4.9E+05	6.4E+03	2.6E+05	< 4.3E+01	< 3.6E+01	< 1.4E+03	< 8.0E+02	5.1E+03	1.4E+05	—	—
No.1-8	2021/11/02 08:00	1.0E+04	3.6E+03	8.3E+03	< 1.3E+00	< 1.6E+00	< 2.0E+01	< 8.8E+00	8.9E+00	2.4E+02	—	—
No.1-9 ※1	2021/11/01 08:35	3.6E+01	6.6E+02	1.1E+01	—	—	—	—	—	—	—	7.1E+01
No.1-11	2021/11/02 08:05	4.1E+01	9.2E+02	2.4E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 9.5E-01	5.4E-01	1.6E+01	—	—
No.1-12	2021/11/02 07:18	1.1E+03	2.3E+04	2.8E+02	< 8.4E-01	< 1.0E+00	< 1.8E+01	< 9.0E+00	1.8E+01	5.3E+02	—	—
No.1-14	2021/11/02 07:13	1.5E+03	3.8E+04	1.2E+03	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 4.3E-01	4.9E+00	—	—
No.1-16	2021/11/02 07:23	2.0E+04	< 1.1E+02	1.8E+04	< 3.4E-01	< 4.9E-01	< 6.0E+00	< 2.6E+00	3.0E+00	9.0E+01	—	—
No.1-17	2021/11/02 07:40	5.6E+04	5.6E+03	5.0E+04	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	2.5E+00	—	—

核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

〇.OE±〇とは、〇.O×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

10/12



11/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/12/09 08:17	—	< 7.0E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/12/09 08:03	1.3E+01	< 4.4E-01	1.1E+00
1F 物揚場前	2021/12/09 07:43	1.9E+01	< 5.7E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/12/09 07:38	2.1E+01	< 5.1E-01	3.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遊水壁前)	2021/12/09 07:43	1.6E+01	7.3E-01	1.3E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	採取中止	—	—	—
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])
- ・採取中止理由：悪天候のため

12/12

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サブドレンタンク)	E 2021/12/06 08:26	850	東京電力	< 2.0E+00	8.3E+02	< 7.8E-01	< 7.7E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.7E-01	8.8E+02	< 7.8E-01	< 6.0E-01	検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0 とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16:13 1/2

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)  
(第23024報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年12月10日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・1号機、2号機放水路 分析結果 <span style="float: right;">[採取日 12月8日]</span>  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分: その他】  ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.7E+03	< 1.1E+02	7.7E+01	2.3E+03
	下流側	2.3E+03	4.5E+02	3.2E+01	7.9E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.1E+02	4.0E+01	1.0E+03
	下流側	7.5E+01	< 1.1E+02	< 6.9E+00	5.8E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:13 1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23025報)

2021年12月10日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 12月9日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 12月9日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分:D続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	2021/12/09 08:54	< 2.2E+01
	A2	—	—
	A3	—	—
	A4	—	—
	A5	—	—
	A6	2021/12/09 08:59	< 2.2E+01
	A7	—	—
	A8	—	—
	A9	2021/12/09 08:45	< 2.2E+01
	A10	—	—
	A11	—	—
	A12	2021/12/09 08:38	< 2.2E+01
	A13	—	—
	A14	—	—
	A15	2021/12/09 08:32	< 2.2E+01
	A16	—	—
	A17	—	—
	A18	2021/12/09 08:24	< 2.2E+01
	A19	—	—

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

3/3

2021年12月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	2021/12/09 08:02	< 2.1E+01
		南東側	2021/12/09 08:10	< 2.1E+01
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:10

~~様式0-1(1/2)~~

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23026報)

2021年12月10日17時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23017報でお知らせした、G4タンクエリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>いわき市医療センターにて診断した結果、左上腕、左背部の約6%の3度熱傷と診断されました。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:00

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23027報)

2021年12月10日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22987報他でお知らせしたとおり、2号機の原子炉注水設備において、CST炉注水系制御盤修理、CST炉注水ポンプ、流量調整弁、および配管の点検終了に伴い、本日16時46分、原子炉注水系統を高台炉注水系からCST炉注水系に切り替え、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更&gt; CST炉注水系統原子炉注水量 : <math>0\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 2.5\text{ m}^3/\text{h}</math> 高台炉注水系統原子炉注水量 : <math>3.3\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 0\text{ m}^3/\text{h}</math></p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:50

1/1

様式9-1(1/2)

(第23028報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年12月10日18時40分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p>第23016報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時48分</li> <li>・排水終了 : 17時00分</li> <li>・排水量 : 1,701 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象(該当事象)の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

18:50

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23029報)

2021年12月17日18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23016報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 13時52分</li> <li>・排水終了 : 17時42分</li> <li>・排水量 : 571m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。